

名称等	元沼津市収入役故高橋秀忠氏 瑞宝双光章の勲章伝達		
実施日時	平成30年8月13日(月曜日) 9時00分～		
場所	市役所4階 市長応接室		
担当	企画部政策企画課秘書室		
	直通 055-934-4710	内線	2412

### 1 内容

元沼津市収入役である故高橋秀忠氏が長年にわたり沼津市政の発展に寄与したことに対し、瑞宝双光章が授与されました。このことにつき、市長からご子息(長男)に対して勲章の伝達を行います。

### 2 勲章について

瑞宝章は、公務等に長年にわたり従事して功労を積み重ね、成績を挙げたものを表彰するものであり、功労の程度が大きいものから瑞宝大綬章、瑞宝重光章、瑞宝中綬章、瑞宝小綬章、瑞宝双光章、瑞宝単光章の6種類が定められています。

このたび、元沼津市収入役である故高橋秀忠氏は、生前の功労(地方自治)に鑑み、瑞宝双光章を授与されたことが内閣府より発令されました。

### 3 功績

故高橋秀忠氏は、昭和25年4月、沼津市に奉職して以来、昭和62年3月まで本市職員として在職した後、沼津市政の財政全般に精通していることから昭和62年4月から平成3年3月までの4年間にわたり収入役を務めました。

氏は収入役に就任後、昭和から平成へと移り変わる社会情勢が著しく変化する中で、特別養護老人ホーム「ぬまづホーム」の設置や沼津市立病院の新施設建設など保健福祉の発展に尽力しました。また、今後の国際社会を見据え、「国際文化室」(現在の地域自治課国際係)を設置し、姉妹都市のみならず市民、民間各種団体及び企業と連携を強め、今日の国際交流の礎を築きました。

これらは、氏の指導力による助言及び提言によるところが大きく、氏が果たした生前の功績を称え、瑞宝双光章を授与されました。